

令和6年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年2月15日（木）午前10時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
生涯学習課長	毛 利 公 一
学校給食課長	伊 藤 康 恵
人権政策監兼人権政策課長	萩 原 いづみ
図書館長	永 瀬 良 太
こども政策課長補佐	遠 藤 幸 子
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
こども支援課長補佐	松 永 祐 樹
学校教育課長補佐	仲 倉 昭 雄
学校教育課長補佐	岡 田 誠 一
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	平 野 勝 久
学校教育課担当課長補佐	住 田 耕 一
文化振興課担当課長補佐	佐 伯 純 也
こども政策課係長	松 井 雅 之
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第2号 米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 令和6年度人権教育の施策について

議案第4号 令和6年度教育振興の施策について（こども政策課）

議案第5号 令和6年度教育振興の施策について（こども施設課）

議案第6号 令和6年度教育振興の施策について（こども支援課）

議案第7号 令和6年度学校教育の施策について

議案第8号 令和6年度生涯学習の施策について

議案第9号 令和6年度学校給食の施策について

議案第10号 令和6年度文化財保護の施策について

議案第11号 令和6年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

報告第1号 議会の委任による専決処分について

開 会 午前 10 時

浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 2 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議の概要でございますが、令和 6 年 1 月 25 日に開催されまして、議案第 1 号「米子市指定無形民俗文化財の指定に係る米子市文化財保護審議会への諮問について」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。
報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について私から報告いたします。
本日は 2 点報告をさせていただきます。
1 点目は、市町村教育委員研修会についてですが、2 月 2 日に倉吉市で開催されました。研修会への参加、ありがとうございました。
2 点目は、MOA 美術館全国児童作品展で学校奨励賞を受賞したことを聞いております。福米東小学校が文部科学大臣学校奨励賞を受賞したということです。継続して応募を続けてきたこととか、今年度、非常に入賞者が多かったことが評価されたということです。私からの報告は以上です。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第 4 議事に入ります。

議案第２号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐

議案第２号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明をさせていただきます。

議案資料の１ページをご覧ください。１ページに議案を、続いて２ページ及び３ページに規則の一部改正案を、４ページに参考資料を載せております。

では、議案資料の４ページをお開きください。議案第２号参考資料といたしまして、改正理由及び改正内容について記載をさせていただきます。このたびの改正理由についてでございますが、令和６年４月１日付け組織機構の改正により、こども政策課に高校総体推進室を設置することに伴い、所要の整備を行うため改正するものでございます。

次に、改正内容についてでございますが、こども政策課に高校総体推進室を置くとともに、同課の所掌事務に令和７年度全国高等学校総合体育大会の開催に関する事務を加えることといたします。

この規則は、令和６年４月１日から施行することとします。説明は、以上となります。

浦林教育長

質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長

では、質疑がないようですので採決いたします。

議案第２号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長

異議がないようですので、議案第２号「米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長

次の審議に入ります前にお諮りいたします。

議案第3号から議案第10号までの8議案は、議案第11号に係るものであり、議案第11号及び報告第1号については、2月19日に市として公表を予定していますので、これらの議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第3号から議案第11号までの9議案及び、報告第1号の審議については、非公開といたします。

浦林教育長 それでは、議案第3号「令和6年度人権教育の施策について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。
岡田学校教育課長補佐。

岡田課長補佐 令和6年度人権教育の施策について、学校教育に関する施策は学校教育課が、社会教育に関する施策は人権政策課がそれぞれ説明いたします。
5ページをご覧ください。人権教育に関する施策は、1に示しております基本方針に沿って進めております。2番、令和6年度の事業概要について、まずは学校教育に関する施策についてご説明いたします。(1)人権教育研究指定事業ですが、美保中学校区が令和6年11月22日金曜日に研究発表会を開催いたします。(2)をご覧ください。学校教育における人権教育の研究及び活動推進の教職員研修の充実では、校種別で道徳科における人権学習授業づくり研修会を実施し、指導力の向上を図ってまいります。(3)児童生徒への教育的支援についてですが、昨年度に引き続き日本語指導のできる教員の指定配置や、日本語指導のできる外国語支援員の配置を進めるとともに、長期休業中に支援員を対象とした研修会を実施し、支援の充実を図ります。

浦林教育長 萩原人権政策監。

萩原人権政策監 それでは、続きまして人権政策課の人権啓発担当から説明させていただきます。事業を挙げておりますが、この中で(2)

ア人権教育地域懇談会、これは小地域懇談会と言っておりますが、令和5年度は、開催方法について各地区と協議し、複数自治会合同開催、あるいは、平日、昼夜2回開催等、地区の実情に合わせた柔軟な開催方法とすることで、参加者の固定化を防ぐ取組を行いました。実施方法についての評価のためのアンケートを今年度中に行い、より良い小地域懇談会の実施に向けて検討を続けてまいります。

そして、(3)企業啓発の推進につきましては、市が人権問題企業連絡会の事務局として活動支援を行っています。更なる広がりを目指し、活動内容の充実とともに会員企業の拡大を図ってまいります。

最後に(9)、令和4年度に実施しました5年ごとの人権問題市民意識調査の結果を踏まえ、実態に即した、また、社会情勢の変化を反映した人権施策基本方針・推進プランの第3次改訂を行ってまいります。説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。
荒川委員。

荒川委員 学校教育課のほうで事業が挙げられているんですけども、来年度は美保中学校ということで、PTA部会のあり方について、もし何か検討していただいていることがあれば、その内容について、そのあり方、現状について教えていただけたらと思います。

浦林教育長 岡田課長補佐。

岡田課長補佐 先日、第1回目の実行委員会が開催されました。その中で、今のPTAの役員と学校のほうとでPTA部会の持ち方について、協議をされているところです。過去2年ほどYouTube配信での開催というふうになっていますので、その辺も含めて、今後、美保中校区の発表会をどうしていくかっていうことを話し合われていくというところで、まず第1回目の会が行われたところです。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 変わらない意見としては、ボランティア活動であるPTAの発表の場が平日に設けてあるところについて、ずっと意見

させていただいているんですが、その点については、また今後も引き続き検討いただいて、あり方について検討していただけるとうれしいなと思います。

浦林教育長 岡田課長補佐。

岡田課長補佐 そういった声があることもお伝えしております。

浦林教育長 その他はいかかでしょうか、よろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。
議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第3号「令和6年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第4号「令和6年度教育振興の施策について（こども政策課）」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。
木村担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第4号「令和6年度教育振興の施策のうち、こども政策課所管分」につきまして、ご説明をいたします。

議案資料の8ページをご覧ください。初めに、基本方針でございますが、教育振興基本計画に基づく施策を着実に前進させるとともに、教育委員会事務局及びこども総本部を統括し、こども総本部の設置目的の実現に向けた総合調整を行うほか、重要課題の解決に向けた取組を推進いたします。また、地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの健全な育成を推進する環境をつくるため、学校、家庭、地域が連携した社会教育施策を推進をいたします。

次に、令和6年度の主要事業でございます。まず、義務教育学校の設置事業の推進でございます。基本設計等のハード事

業を進捗させ、ソフト面では、開校準備委員会において学校名等に関する具体的な検討を進めてまいります。

次に、学校徴収金の公会計化の推進でございます。学校徴収金のうち、公会計化を実施する対象範囲を決定し、教育委員会内の体制を整備するとともに、学校徴収金を適正に管理する業務システム導入の検討を進めてまいります。

次に、令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催準備の推進でございます。米子市実行委員会を設立し、競技大会の開催に向けた準備を進めてまいります。

次に、社会教育政策の推進でございます。地域学校協働活動として、放課後子ども教室を新たに開設をいたします。地域全体で子どもたちを育てる環境を作るため、地域の人が子どもたちに対し、勉強やスポーツ、文化芸術活動等の機会を提供いたします。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。
白井委員。

白井委員 8ページ下の学校徴収金の公会計化の推進で、学校徴収金を管理する業務システムの導入というのは、これは他では今やってないけど、ここで初めてこういうものを入れるということですか。

浦林教育長 木村担当課長補佐。

木村担当課長補佐 学校徴収金の業務システム導入につきましてですけれども、現在、各学校の方で学校徴収金を管理されています。それにつきましてはエクセル管理と言いますか、システム導入はしておりません。そういった状況の中で、市として学校徴収金を公会計化するに当たって、システム導入をして、効率的に適正に管理するための業務システムの導入を進めることについて検討を進めていきたいということでございます。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 そうすると、このシステムは学校だけでスタートするようなシステムでしょうか。というか、これが入れば、他の学校等にも応用して使えるような、予算のこともあるでしょうけど

も、そういったものになっていくもののでしょうか。

浦林教育長 木村担当課長補佐。

木村担当課長補佐 システム内容については、具体的にはまだです。まず、学校徴収金について、どこまでの範囲を公会計化するかというところが検討段階で、対象範囲を決定できていないところですので、システム内容についても、どこまでの機能を導入するかについても、決定できないところではありますが、システムとしては、教育委員会と学校現場と両方で触れるような形のシステムが一番、学校現場、教育委員会にとっても、学校徴収金を扱う上でも、より効率的に導入できるシステムだというふうに考えております。

浦林教育長 長谷川事務局長。

長谷川事務局長 補足です。これは、公会計化することですので、米子市の歳入歳出ということで、市の財務会計システムと連携をさせて行うという形になります。それを各学校も使う。今までは、学校ごとにそれぞれのやり方で管理していたものを、市でシステムを入れて、市の公金ということで扱って、市の歳入歳出で管理すると、そういうイメージです。

市の公金として扱うのに、どこまでを公金とするのか、PTA会費、部活動費ですとか、どこまでやるか、その線引きは学校と相談しながらやりたいと思います。今、最低でも学校給食費、それから補助教材費、この辺りについては公会計化したいということで、今、事務的な調査と検討を行っているということでございます。システムとしては、市全体のシステムを入れるということで、今のところを考えているところです。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 切り離してであれば、市販の何か会計ソフトで十分管理できるのかと思いますけど、市の公金扱いということになると、また新たにプログラムを組んでもらって、それをどこまでするかで予算が決まるというふうな道筋でシステムの導入を考えておられるということですね。

浦林教育長 長谷川事務局長。

長谷川事務局長 おっしゃるように、市販の学校関係の会計ソフトはたくさんございます。私立学校ですとか、当然使っておられます。その中から、公立学校、要は公会計化で、市の方の公金の扱いと連携できるようなものの中から選定していきたいというふうに考えております。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 推進ということで、目指すところ何年度からこういうものが取り入れて進んでいくのか、時期の目安的なものはありますか。

浦林教育長 木村担当課長補佐。

木村担当課長補佐 米子市の基幹業務システムの改修は、令和7年度に予定をしております。事務局長の説明であったように、会計システムとの連携等も考えますと、改修後の令和8年度に向けて進めていきたいというふうに考えております。

浦林教育長 よろしいでしょうか。
塩地委員。

塩地委員 (4)の社会教育の推進の方で、放課後子ども教室の実施とあります。実施ということは、実際にもう始まっていくというふうに理解しているんですが、地域の子どもたちに対し勉やスポーツなどの機会を提供するということで、もう子どもたちは行くことができるんでしょうか。また、その受け皿として、そこで見守りをしてくださるというか勉強を教えてください人材っていうのは確保できているんでしょうか？

浦林教育長 佐藤こども政策課担当課長。

佐藤担当課長補佐 書いてありますとおり、この放課後子ども教室は、コミュニティ・スクールと一体的に推進いたします地域学校協働活動の一環として行うものでございます。令和6年度につきましては、義方公民館を拠点としまして、義方地区でこの放課後子

ども教室を、米子市では初めてになるんですけど、設置いたします。人材の確保、活動に参加する子どもの希望調査などは終わっておりまして、実施に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

浦林教育長 塩地委員。

塩地委員 それは今ある義方の活動されてるものを形を変えてといいますか、制度を変えてスタートするということですか。

浦林教育長 佐藤こども政策課担当課長。

佐藤担当課長補佐 おっしゃるとおりでございまして、今、義方地区で土曜日を中心にアメージングスクールという活動を実施しておられまして、地域の方も子どもたちもたくさん参加して実施しておられますけれども、それを放課後に重点を移して実施するということで、それで放課後子ども教室という位置づけにして進めていくものです。

浦林教育長 塩地委員。

塩地委員 なかよしとはちょっとまた別なんですけど、あれは人数が決まっていて、何人までとあるんですけど、こちらのアメージングスクールから移行した放課後子ども教室っていうのは、人数には制限はないのでしょうか。

浦林教育長 佐藤こども政策担当課長補佐。

佐藤担当課長補佐 一応、定数を設けて行く予定です。と言いますのも、広さの制限もありまして、子どもたちが安全に過ごせること、またボランティアとして見守りなどで参加していただくと地域の人数にも限りがございますので、子どもたちの安全が一番なので、それが担保できる人数で進めていく予定です。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

浦林教育長 では質疑がないようですので採決いたします。議案第4号については原案のとおり承認することにご異議ございません

か。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第4号「令和6年度教育振興の施策について（こども政策課）」は、原案のとおり承認することといたします。

浦林教育長 それでは、次に、議案第5号「令和6年度教育振興の施策について（こども施設課）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

斎木こども施設課長。

斎木課長 そういたしますと、10ページでございます、議案第5号「令和6年度教育振興の施策について」こども施設課所管部分について説明させていただきます。

まず、1の基本方針でございますが、学校施設等の教育環境改善につきまして、幼保小の連携、教育内容や教育方法の変化に対応する施設・設備の整備と適切な管理運営を推進して、児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、教育環境の確保に努めてまいります。

次に、2令和6年度の主要事業でございます。主な項目を4項目掲げてございますが、1、2の項目について説明させていただきます。

まずは、(1)安全で安心な学校施設の改善でございます。学校施設の改善を図るための施策として、車尾小学校においては、本年度10月に、教室棟の長寿命化改修工事に着手しております。計画どおりに工事が進んでいる状況でございます。本年度も引き続き工事を進めまして、令和6年6月末の完成を見込んでいます。

また、啓成小学校におきましては、グラウンドの整備が3月末に工事が終了いたします。隣接には、認定こども園化を進めている東こども園を建設中でありまして、令和6年10月末の完成を見込んでいます。

加えまして、老朽化が進んでいる学校校舎につきましては、屋上防水改修、外壁改修を遅滞なく行うとともに、トイレの洋式化・乾式化工事について、重点的にスピードを上げて整備してまいります。

また、消費電力の削減による環境負荷の低減、電気代の削減を図るため学校施設照明のＬＥＤ化を推進して実施いたします。令和６年から令和１２年の期間において、ＬＥＤの設置、維持管理を委託する事業を考えておりまして、そのうちＬＥＤの設置につきましては、令和６年度からの２年間に、美保の小中学校４校を除いた全ての小中学校の校舎・屋内運動場を対象に整備してまいります。

その他、校庭芝生化の推進など、引き続き事業効果の優位性等を勘案しながら施設整備に努めてまいります。

次に（２）学校施設のバリアフリー化の推進についてですが、トイレの洋式化・乾式化工事と合わせて、バリアフリースイレを整備するとともに、玄関昇降口にスロープを設置する等、小学校のバリアフリー化の推進に努めてまいります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。
荒川委員。

荒川委員 基本方針のところで教育環境の改善という部分なんですが、もちろん大切なことだと思っていまして、特別教室等のエアコンの設置の状況については、現状どうなっておりますでしょうか。

浦林教育長 斎木課長。

斎木課長 特別教室のエアコンについてのご質問ですが、現在、５教室、図書室、保健室、音楽室、職員室、校長室の５教室を整備しておりまして、その他の教室については設置が進んでいない状況でございます。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 設置が進んでいないところについても、地球温暖化で毎年気温が上がってきているところもありますので、ぜひ取り付けが進むといいなというふうに思いますし、加えてフィルターの掃除について以前伺いましたときに、各学校におまかせしているという状況だったと思いますが、そういったところ点検等もされてるかもしれませんが、きちんと指導等もしていただきながら、先ほどＬＥＤ化で消費電力を抑えるという

ことがありましたけれども、やはりエアコンについても同じかと思えますし、なかなか掃除するのも大変かと思いますが、もし大変そうであれば、そこはコミュニティ・スクールであるとか、PTAの方に声かけをいただくとか何かしらの方法等もできるのかなというふうに思うので、そういったところの点検や指導というところもあわせてお願いしたいと思えます。

浦林教育長 斎木課長。

斎木課長 以前、ご答弁しましたように、エアコンの清掃につきましては学校現場の方で学校主事を中心に点検、掃除を行っているところでございます。

そういった負担感もあるという声も聞いておりますので、学校現場の様子を聞きながら、施設課の方で対応できるものについては、対応してまいりたいと思えます。

浦林教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 それでは、質疑はないようですので採決いたします。
議案第5号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第5号「令和6年度教育振興の施策について（こども施設課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第6号「令和6年度教育振興の施策について（こども支援課）」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。
長尾こども支援課長。

長尾課長 議案第6号「令和6年度教育振興の施策について」、こども支援課所管部分について、説明いたします。
議案の12ページをお開きください。1基本方針でござい

ますが、教育委員会とこども総本部が一体となり、こどもの成長過程全体を支えていくための取組といたしまして、児童生徒が安心して健やかに成長していくための施策を引き続き推進していくとともに、こども総本部として実施している子育て世帯や1人親世帯への経済的支援とあわせて、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために、必要な経済的支援を実施してまいります。

令和6年度主要事業についてでございますが、一番目、通学路の安全確保といたしまして、引き続き、学校、道路管理者、警察などと連携をいたしまして、危険箇所の合同点検や安全対策を実施してまいります。2つ目、むし歯予防コンプライート作戦事業の推進といたしまして、県のフッ化物洗口の実施を終えた小学校の全児童を対象といたしまして、本市に引き継ぎ事業を実施してまいります。最後に3番目の就学援助の適切な実施といたしまして、基本方針としても説明いたしましたが、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために必要な経済的支援を進めていくため、就学に必要な費用に対する就学援助を適切に実施してまいります。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。
塩地委員。

塩地委員 1番の通学路の安全確保についてお伺いしたいんですけども、子どもたちがどの道路を歩いて学校まで通っているというルートは、こども支援課で、把握はされているのでしょうか。

浦林教育長 長尾こども支援課長。

長尾課長 通学路は、毎年学校で子どもたちによって変わってきますので、私たちのところとしては、通学路として指定をされている道路で危険なところを挙げていただいて、そこについては取組をしているところですので、全部の学校の通学路を把握している状態ではございません。

浦林教育長 塩地委員。

塩地委員 各学校で通学路のルートは管理されている、把握されてい

るということでしょうか。

浦林教育長 長尾課長。

長尾課長 そのように承知しております。

浦林教育長 塩地委員。

塩地委員 2 番のむし歯予防コンプリート作戦事業についてお伺いしたいんですけれども、「小学校の児童を対象としてフッ化物洗口を実施」とありますが、その実施方法はどのようにされているのでしょうか。

浦林教育長 長尾課長。

長尾課長 県の事業として、県の歯科医師会と連携をしてやっております。それが終わりましたら、市の事業としてやっていくことにしているんですけれども、基本的には週 1 回やっていただくようになっています。洗口液を作ったりだとか、保護者の希望調査をとったりとかは、全部教育委員会側がやって洗口液を配布して、実施のところだけを学校でお願いする形で、できるだけ学校現場に負担のないような取組で実施をしているところでございます。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。
議案第 6 号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 6 号「令和 6 年度教育振興の施策について（こども支援課）」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長

次に、議案第7号「令和6年度学校教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

西村教育委員会事務局次長。

西村次長

それでは、議案第7号「令和6年度学校教育の施策について」、学校教育課から説明いたします。

1の基本方針につきましては、一昨年改訂されました米子市教育振興基本計画から降りてくる米子市学校教育ビジョン、米子市学校教育の指針を令和5年度分で改定しておりますが、そこからの変更はございません。

続きまして、2の令和6年度主要事業についてですが、特記事項としましては、まず（1）いじめ・不登校の対応の充実に向けた取組の推進としまして、ア、イに掲げておりますように、一昨年8月に立ち上げました「ぷらっとホーム」の更なる充実を目指す取組でありますとか、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置・運用を一層進めてまいります。また、昨年度、本年度と校内サポート教室が、不登校のお子さんへの効果が非常に上がっていることから、引き続き、エとしまして多様な学び推進事業、校内サポート教室の体制充実を掲げまして、更なる体制整備と効果的な運用に努めてまいります。

また、（3）学力・授業力向上の取組の推進につきまして、来年度は、アの各種学力・学習状況調査結果を可能な限り一貫通貫で俯瞰しまして、これまで以上に学校へ具体的に積極的な指導を行いながら、各職員における人材育成も含めまして、指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。特に、これまで数年間にわたりまして、めあて、まとめ、振り返りの質的向上を図ってきた成果が徐々に現れてきた状況を更に前進させるために、指導と評価の一体化に取り組みながら、米子市の全ての子どもを最大限成長させる事業の実現に向けて一層取り組んでまいります。

続きまして、（5）健康教育と防災・安全教育の推進に明記しておりますが、コロナが5類移行になったことも踏まえまして、子どもたちの健康づくり、体力づくりに来年度は一層取り組んでいかなければならないと考えております。

具体的には、各校の課題も様々でございまして、単に体力と申しまして、柔軟性に課題があったり、持久力に課題があったり、あるいは歯の罹患率に課題があったり、様々ございま

すので、この辺りについて学校の実態、課題に応じまして、一層取り組んでまいりたいと考えております。なお、このことにつきましては、他課の事業でありますむし歯予防コンプリート作戦事業でありますとか、学校校庭芝生化事業なども念頭に置きながら、効果が最大限上がるように連携を図りながら取り組んでまいります。

最後に（６）イ米子市版コミュニティ・スクールの推進につきまして、本市におきましてはこれまで７中学校区で学校運営協議会を設置しました。令和６年４月には、組合立も含めまして全ての小中学校への学校運営協議会の設置を想定しております。本市のコミュニティ・スクールが次の段階に進むということで、来年度はそれぞれの学校運営協議会が効果的に行われるように、市としても情報収集、必要に応じた支援に努めますとともに、全ての中学校区で学校運営協議会を設置するこの機会に、中学校区の目標も再度検討する予定でございます。

研修会につきましても、市民を対象に広報周知を図るほか、コミュニティ・スクールの活用向上を目指した研修会を開催するなど、子どもたちの成長を支えるためにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進によりまして、地域とともにある学校づくりに取り組んでまいります。以上でございます。

浦林教育長

白井委員

白井委員

質問ではありませんけれども、スタートカリキュラムの効果的な活用について、どうしても小学校では低学年の先生だけがこれを知っていたりとか、意識したりとかっていうことになりがちなので、ぜひ学校全体の中で、皆さんが、どの先生もがそういったことを踏まえた上でこうやっていくっていうことを、ぜひ、また、進めていただければと思います。

浦林教育長

西村次長。

西村次長

最終的には、今、委員がおっしゃるようなことを目標にしていきたいと思いますが、今年度の当初に、具体的に１年生を担当している教員を対象としまして、３月末含めまして、年度当初

4月間もない時期に研修会を行っております。当然、この取組を今年度末、そして来年度頭も取り組んでいく予定にしております。同じメンバーであれば前進はないですが、おそらくいろんなメンバーが加わったりしてくると思いますので、そういったことも徐々に取り組みながら、一方では、全体にいち早くスタートカリキュラムの意義ですとか、内容を周知するような研修会等も企画してまいりたいと考えております。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 それでは、質疑がないようですので、採決いたします。
議案第7号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第7号「令和6年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第8号「令和6年度生涯学習の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

毛利生涯学習課長

毛利課長 議案第8号「令和6年度生涯学習の施策について」、私の方から説明をいたします。

15ページをご覧ください。まず基本方針でございます。こちらは近年からやっております地域づくりというものを特に記載をしたのが今年でございまして、持続可能な地域づくりのため、住民が役割を担う当事者としての自覚をもって、共に学び、支え合い、個人の成長と地域コミュニティの発展に資する教育活動を推進するという方針をつくっております。

主要事業といたしましては、(1)地域づくりをはじめとした多様な学びの支援という形で、学習機会の提供、それから学習情報の収集、発信、そして相談機能の充実を図ってまいりたいと思っております。

特に、学習機会といたしましては、近年行っております市民講座を引き続き行ってまいりますけれども、人材の育成、特に地域での活動ができるような人材の育成を図るように市民講座も工夫してまいりたいと思っております。また、地域活性につながる講座の開設という形を、ちょっと試行的に取り組みたいというふうに今年は思っております、公民館を拠点とした地域活動がさらに活性化するような取組を検討してまいりたいというふうに思っております。

(2)の図書館サービスにつきましては図書館長も来ておりますので、この後に説明をさせていただきたいと思っております、先に次ページ、16ページの(3)、(4)、(5)を簡単に説明したいと思います。

(3)二十歳を祝う会の企画・開催でございますが、引き続き、二十歳を祝う会という形で開催を行っていききたいというふうに思っております。

(4)学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進として、今年度から全市的に設置される学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図ることによって、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域住民が自ら地域をつくっていくという主体的な意識の育成を図っているところで、研修を行うような計画にしております。

(5)社会教育行政の体制強化として、これは昨年にない部分として付け加えておりますけれども、こうした持続可能な地域づくりのために、人づくり、つながりづくりというのは大変重要になってまいります。これはとりもなおさず、社会教育の分野の評価がますます必要というふうな観点から、社会教育関係の部局を超えて関係者が一丸となって社会教育行政の体制強化を目指していききたいということで主要事業に盛り込んでいるものでございまして、まず社会教育委員の会、こちらの方の委員構成と、その方針に基づいた形で検討を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。それでは、図書館の部分の説明します。

浦林教育長

永瀬図書館長。

永瀬図書館長

そうしますと、15ページの(2)、図書館サービスの適切な提供について説明させていただきます。

引き続き図書館につきましては、市民の読書活動や生涯学

習活動を支える知の拠点として、幅広く資料を収集し、あるいは効果的に情報発信をするとともに資料相談、レファレンス機能、あるいは選書能力の向上を図る、あるいは他の社会教育施設や学校図書館などの関係機関との連携を引き続き強化しまして、図書館サービスの適切な提供に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

浦林教育長

質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長

異議がないようですので、議案第8号「令和6年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします

浦林教育長

次に、議案第9号「令和6年度学校給食の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食課長。

伊藤課長

それでは17ページ、議案第9号「学校給食の施策について」、学校給食課からご説明いたします。

初めに基本方針でございますが、児童生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けることができるよう、学校での担任等と栄養教諭、学校栄養職員との連携を密にして、食に関する指導の充実を図るとともに、給食の献立に郷土料理や地場産物を積極的に取り入れ、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう、食育を推進してまいります。

また、令和6年度から令和10年度までを対象とした第2期米子市食育推進計画が今年度末に策定される予定になっておりますので、策定後の計画に基づいて、学校、家庭、地域を巻き込んだ学校給食と食育の取組の強化に努めてまいります。

そして、引き続き学校給食衛生管理基準を遵守した衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食を提供してまいります。次に、令和6年度主要事業として7項目挙げておりますが、その中で特に3点についてご説明いたします。

まず、(2)食に関する指導の充実についてでございます。給食時間の指導については、発達段階に応じた食に関する指導の年間計画に基づいて、計画的に実施してまいりますとともに、ICTの活用を推進しながら、望ましい食習慣を形成し、食や給食に携わる方々への感謝の気持ちを育むための食に関する指導の充実を図ってまいります。

また、次のページになりますが、計画に基づいて実施した食育の内容をPDCAサイクルに基づいて振り返り、計画を改善し、児童生徒のためにより良い食育を実践してまいります。

次に(6)の食育推進の取組の強化についてでございます。地元食材を使用した学校給食メニューの提供については、大山こむぎを使用したパンや、大山どりなどを活用した献立を提供することにより、児童生徒の地元への愛着を高める食育を推進してまいります。

また、アスリート等によるスポーツを切り口とした食育講座については、児童生徒の関心が高く、食育の効果も期待できることから、引き続きトライアスリートの方やガイナレ鳥取の選手の方々による食育を行う予定にしております。

こめっこ献立の募集については、地場産物や食に関する興味・関心や学習意欲の向上を図ることを目的として例年実施しておりますが、年々、応募数が増えていることから、引き続き実施してまいります。

また、コロナ禍では実施が困難だった、生産者との交流や、給食試食会、親子料理教室を実施することにより、家庭や地域と連携した食育を推進してまいります。

次に(7)の学校給食費に係る物価高騰対策についてでございます。給食食材費の高騰が続く中、保護者の給食費負担を軽減するため、食材の調達を行っていただいている一般財団法人米子市学校給食会に対し、現行の食材費では不足する食材等の購入に係る経費について補助を行う予定にしております。説明は以上でございます。

浦林教育長

質疑はございませんか。

(なしの声)

浦林教育長

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長

異議がないようですので、議案第9号「令和6年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長

それでは、次に議案第10号「令和6年度文化財保護の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

佐伯文化振興課担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐

議案第10号「令和6年度文化財保護の施策について」ご説明いたします。

まず一番の基本方針でございます。これは、歴史と文化に根差したまちづくりに取り組む中で、歴史文化遺産を適切に保存活用し、それを活用する、あるいはそういった設備の整備を行うに当たって、施策を総合的に推進する、それを掲げております。

これによりまして、地域の様々な歴史や伝統文化などへの理解を深め、これを継承し、市民の郷土に対する誇りや愛着心を醸成いたします。

2番が令和6年度の主要事業でございます。一番に文化財の保存と活用といたしまして、ア、イ、ウとまとめております。まず、アが令和5年度に策定いたしました文化財保存活用地域計画を基にいたしまして、文化遺産の保存と活用を進めてまいります。

次がその具体的な内容となりますが、市内にあります、様々な文化財を保存、それから継承いたしまして、その活用に努めてまいります。特に米子城跡、それから尾高城跡など、指定文化財の整備に重点的に取り組む一方、地域に眠っている未指定の文化財を幅広く掌握しまして、その継承に取り組んでまいります。

それからウでありますけれども、これは山陰歴史館などの

歴史関係施設が収蔵している歴史資料の保存・整理を進め、展示などの機会をつくりまして、収蔵品の魅力発信に努めてまいります。

次に、2番の歴史関係施設の適切な運営と維持管理でございます。これは、米子市が所有しております4つの歴史関係施設におきまして、安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設運営や維持管理に努めてまいります。以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。
上森委員。

上森委員 特にと言われた米子城跡と尾高城跡は、今年度はどこまでの整備をしていますか。

浦林教育長 佐伯文化振興課担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 令和5年度に行いました米子城跡の整備でございますけれども、米子城の湊山公園がある側から内膳丸の方に上る道の登山道の整備工事の方を進めてまいります。

それから、三の丸広場、旧湊山球場の場所におきまして、便益施設でありますトイレの建設工事を進めてまいりました。

それから、尾高城跡でございますけれども、今年度、国史跡として補修していただけるように諮問しまして、答申いただいたところでございます。おそらく今年度中に官報に告示されまして、国の史跡として認定されるということになっております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 来年度の予定は。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 来年度の予定でございますけれども、米子城跡につきましては、建設途中であります登山道の完成を目指します。それから、三の丸広場、旧湊山野球場のところも整備工事を進めてまいります。

それから、尾高城跡でございますけれども、現在民有地とな

っております本丸跡の買収を進めまして、公有地化を進めてまいります。以上でございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 今、一応、三の丸跡の埋め戻しをして、そのあと芝生化をするというところまでが来年度の整備ということですか。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 来年度でございますけれども、現在公園の地下の部分に關しましては、遺跡がございますので、その遺跡に干渉しないように地下部分の工事を進める予定でございます。次年度以降に、その上に芝生を張る工事が進められる予定でございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 排水がきちつとなるように整備をして、その次の年に芝生化をするという予定ですよ。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 令和6年度に關しましては、特に地下部分に暗渠などを張り巡らせまして、排水に關しても考慮された工事が行われる予定となっております。

浦林教育長 質疑はよろしいでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「令和6年度文化財保護の施策について」は、原案のとおり承認することにいたし

ます。

浦林教育長

次に、議案第11号「令和6年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐。

木村担当課長補佐

議案第11号「令和6年度一般会計予算」のうち、教育委員会所管部分につきまして、ご説明いたします。

議案資料（当日配布分）の1ページをご覧ください。2月26日開会の市議会3月定例会に上程を予定しております、いわゆる令和6年度当初予算でございます。

一番下の令和6年度の合計欄をご覧くださいますと、予算額の合計を36億1,535万1千円として計上しております。教育委員会所管の6課及び市長部局で事務の補助執行をしているものを合わせますと、令和5年度当初予算と比較して、10億908万3千円の減額となっております。主な要因といたしましては、義務教育学校整備事業については879万8千円増額となったものの、小学校費及び中学校費の学校管理費について、国の補正予算に伴い、前倒しで令和5年3月補正により、令和5年度予算で対応予定としたため減額となったものでございます。

具体的な内容につきましては、主な事業の概要として、各所管課から、要点をご説明させていただきます。

まず、次の2ページをご覧ください。こども政策課の主な事業の概要でございます。3段目の義務教育学校整備事業についてでございますが、1億6,355万7千円を計上しております。美保地区における義務教育学校の新設について、地質調査及び基本設計等に要する経費でございます。

続きまして、その下の4段目、新規事業として全国高校総体推進事業についてでございますが、142万4千円を計上しております。令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催を推進するため、米子市実行委員会が開催準備を行うために要する経費の一部を負担するものでございます。

次に、債務負担行為でございますが、義務教育学校整備事業に係る建築実施設計につきまして、令和6年度から着手し、令和7年度までの2年間の事業実施を予定しており、その事業の限度額を定めたものでございます。

こども政策課の所管部分の要点説明は、以上でございます。

浦林教育長

斎木こども施設課長。

斎木課長

そうしますと、引き続き、こども施設課所管部分の内容につきまして、主な事業を抜粋して説明をさせていただきます。

3 ページから初めに2 段目になりますが、教育支援センターぷらっとホームの整備事業といたしまして、4, 0 3 0 万円を計上しております。増加する不登校児童生徒に対応するため、教室の内装改修とトイレの改修などをする費用でございます。

次に2 つ下となります、学校管理費といたしまして、3 億1, 1 8 1 万円を計上しております。これは学校の運営維持に必要な光熱水費等に要する費用でございます、電気代等の高騰により、今年度に比べ増加しております。

次の段、学校施設維持管理事業といたしまして、1 億2, 2 4 4 万2 千円を計上しております。学校施設の維持管理に必要な保守点検、修繕工事に要する費用でございます。

次に2 つ下となります、学校図書館運営事業といたしまして、9, 4 0 1 万1 千円を計上しております。これは、学校司書の人件費、学校図書館システムの賃貸料に要する費用でございます。今年度から学校司書に対します勤勉手当が支給することになりまして、昨年度と比べ増加しております。

次に2 つ下となります、中学校校舎外壁改修工事といたしまして、7 4 0 万円を計上しております。湊山中学校の校舎の外壁におきまして、劣化雨漏りが生じており、これの改修に要する費用でございます。

次に4 ページ、債務負担行為でございます。学校施設照明LED 化事業でございますが、消費電力の削減による環境負荷の低減、電気代の削減を図るため、学校施設照明のLED 化を推進して実施するものでございます。

令和6 年度から令和1 2 年度の期間においてLED の設置、維持管理を委託しようとするものでございまして、そのうち、LED の設置につきましては、令和6 年度から2 年間におきまして、美保地区の小中学校4 校を除いた全ての小中学校の校舎、屋内運動場におきまして整備をしております。

こども施設課所管分について、説明は以上でございます。

浦林教育長 長尾こども支援課長。

長尾課長 それでは引き続きまして、こども支援課所管部分の主な事業の概要について、業務内容を拡大したものを中心にご説明いたします。

議案の4ページをお願いいたします。こども支援課記載欄の2段目、むし歯予防コンプリート作戦事業として、620万1千円を計上しております。これは先ほども説明させていただいたとおり、小学校全児童を対象といたしまして、フッ化物洗口を実施するものでございます。フッ化物洗口に必要な洗口液の調製、学校への配達及び回収を担当するフッ化物洗口支援員の人件費、洗口液の調製に必要な薬剤の投入費用として計上しております。令和6年度の当初から実施する学校につきましては、12校を予定しております。

このうち市の事業として3校、残りは県事業として実施を開始いたしますが、年度の途中で県事業でやっている9校が、市の事業に引き継ぎをしていく予定としています。

続きまして3番目ですが、要・準要保護児童生徒就学援助事業として2億1,517万7千円を計上しております。経済的理由によりまして就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る経費の一部を支給するものでございます。

令和6年度につきましては、国の要保護児童生徒への補助金における補助単価の引き上げ等がありまして、小学校の新入学用品の支給単価の引き上げを実施することとしております。説明は以上でございます。

浦林教育長 住田学校教育担当課長補佐。

住田担当課長補佐 学校教育課所管の部分のうち変更になった主な事業について概要を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。まず、上から3段目、英語指導助手配置事業として、3,742万2千円を計上しております。外国語指導助手6名を7名に増員し、低学年のときから英語に触れる機会を保障し、外国語活動へのスムーズな接続を図ってまいります。

次に、下から3番目、学力調査実施事業として187万2千円を計上しております。米子学力調査をこれまでの小学校3年生に加え、小学2年生にまで拡大いたします。

6 ページをご覧ください、一番上の段、多様な学び推進事業として2, 481万4千円を計上しております。個別最適な学び支援員6名を8名に増員し、不登校児童生徒の学習機会を確保するとともに、校内サポート教室における学習指導や相談活動を行ってまいります。

次の段、教育支援センター「ぷらっとホーム」運営事業として2, 228万9千円を計上しております。指導員4名を6名に増員し、児童生徒の自立のサポートを行ってまいります。

次の段、特別支援教育補助事業として307万2千円を計上しております。リタリコ教育ソフトの導入校を7校から10校に増やし、各校の教員の特別支援教育の質の向上を図り、子どもたち一人一人の個別最適な学びを実現してまいります。

最後に、下から2段目、部活動の地域移行推進事業として、1, 702万円を計上しております。部活動指導員の増員に加え、新たに部活動地域移行統括コーディネーターを配置し、学校と地域が協働した部活動の地域移行を進めてまいります。以上です。

浦林教育長

毛利生涯学習課長。

毛利課長

続きまして生涯学習課分として、7 ページに記載しております。

まず、地域とつながる学校支援ボランティア事業、これは昨年度までこども政策課で所管していた事業ですが、コミュニティ・スクールとの関連もございます地域学校協働活動の部分との関連性が高いということから、生涯学習課で所管していく事業として計上しております。

コミュニティ・スクール推進事業に当たりましては、全校で学校運営協議会が設置されるということに関しまして、それに伴う推進員を配置する傍ら、研修に関しても市民に対しての研修と推進員の研修、同時に行っていくような形で予算計上をしているところでございます。

社会教育活動総合事業でございますけれども、こちらの方が先ほど基本方針等の説明でもお話をさせていただいた市民講座の内容でございます。こちらは、活性化に伴う事業という形で新たに公民館を中心とした子育て世代を集めるようなイベントという形を今考えておりまして、そういったものもプラスした形になってございます。

図書館拡大の部分に関しまして、図書館管理運営費の部分は、図書館長からお願いします。

浦林教育長

永瀬図書館長

永瀬図書館長

そうしますと、図書館部分について説明させていただきます。

7ページの図書館管理運営費ですが、1億2,280万6千円を計上しております。主な拡大部分について、2点ご説明します。8ページを開いていただいて、マイクロフィルムデジタル化委託料、これは新規でございます。

図書館は、明治41年ぐらいからの古い新聞を保存しておりますが、これを既にマイクロフィルム化しておりますが、これを見るマイクロフィルムリーダーという機器が、老朽化して定期的に更新しないといけないという状況がございましたが、この際、マイクロフィルムからデジタル画像を作成しまして、今後はパソコン等でその画像が閲覧できるように、コスト削減をしたいというふうに考えておりまして、その委託料を計上しているのが一つ目です。

それから内訳として書いておりませんが、備品購入費の中に、かねてから利用者等からご要望のありました図書館へのWi-Fiの導入でございますが、図書館の研修室にWi-Fiルーターを購入いたしまして、図書館研修室の利用者に使っていただくという内容を、令和6年度の備品購入費の中に額としてはルーター2台分ですけど、5万9千8百円程度、その中に計上しております。

次、その下段の図書資料費でございますが、これは昨年度並みの予算を計上させていただいているところでございます。説明は以上です。

浦林教育長

伊藤学校給食課長。

伊藤課長

続きまして、学校給食課の予算についてご説明いたします。まず、学校給食運営事業でございますが、4億9,836万5千円を計上しております。これは、学校給食の調理や配送、共同調理場の維持管理費でございます。

次の段の学校給食会ですが、2,164万円を計上しております。これは学校給食の食材の調達を行っていただいております。

ます一般財団法人米子市学校給食会に補助金を交付するもので、大部分が人件費に当たります。

次の段、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業でございますが、1,391万9千円を計上しております。これは、先ほど学校給食の施策のところでもご説明いたしましたが、いきいきこめっこプロジェクトとして、地元食材を活用したメニューの提供やアスリート等による食育講座の開催等を行うための経費でございます。

次の段、学校給食施設整備事業でございますが、1,201万円を計上しております。これは、弓ヶ浜共同調理場の空調設備の改修を行うための費用でございます。

最後に、学校給食費物価高騰対策支援事業でございますが、6,000万円を計上しております。これも先ほど学校給食の施策のところでご説明いたしましたが、給食食材費の高騰が続く中、保護者の給食費負担を軽減するために、一般財団法人米子市学校給食会に対し、現行の食材費では不足する食材費の購入に係る経費を補助するものでございます。

続きまして、9ページ、債務負担行為についてご説明いたします。上の段、学校給食調理等業務の委託業者に対し支払うべき委託料は、5か所の調理施設での学校給食の調理等業務に係る業者委託に要する経費について、限度額を15億9,000万円とし、令和6年度から11年度までの期間、債務負担行為を設定するものでございます。

学校給食調理等業務につきましては、現在、令和2年度から6年度までの5年間で契約をしておりますが、令和7年度当初から引き続き学校給食を安定的に供給するためには、令和6年度中に業者を選定し、次の契約を締結する必要があります。また、委託契約の期間については、学校給食における事故の発生を予防する観点から、調理業務及び調理場施設環境に習熟した事業者と長期間にわたり契約を継続することが望ましいことから、令和7年度から11年度までの5年間の契約をするため、合計6年間の債務負担行為を設定しようとするものです。

下の段、学校給食輸送等業務の委託業者に対し支払うべき委託料は、5か所の調理施設から学校への給食の輸送等業務に係る業者委託に要する経費について、限度額を2億2,500万円として、令和6年度から11年度までの期間、債務負担行為を設定します。こちらも先ほどの調理等業務と同様、現在、

令和2年度から6年度までの5年間、学校給食輸送等業務を委託しており、令和7年度当初から学校給食の輸送を安定的に実施するため、令和6年度中に学校給食輸送等業務の委託業者と契約を締結し、また、委託契約の期間をこれまでと同様5年間とするため、令和6年度から6年間の債務負担行為を設定しようとするものでございます。説明は以上です。

浦林教育長 佐伯文化振興課担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 それでは文化振興課の予算についてご説明いたします。
文化振興課では、令和6年度12件の事業を予定しておりまして、そのうちの11件が継続事業となっております。
10ページの上段、金額の大きなものが出てまいりますが、継続として挙げております米子城跡保存整備事業、1億6,087万7千円を予算として挙げております。
それから、一番下の段、新規と書いてあります尾高城跡保存整備事業、こちらで1,683万8千円を計上しております。これの主なものは、土地の取得費用ということで計上させていただきました。文化振興課からは以上でございます。

浦林教育長 ありがとうございます。
たくさんありましたけれども、質疑はございませんでしょうか。
白井委員。

白井委員 先ほどの9ページのところで、学校給食の委託の期間のことについてご説明がありまして、よく分かったんですが、4ページのLED化事業で、これは6年度から12年度、7年間というのに何か訳がありますか。

浦林教育長 斎木課長。

斎木課長 LED化事業についてでございますが、この期間に全ての学校におきましてLED化を進めようというものでございます。実際に工事につきましては、2年間で整備をする予定でございまして、その後、維持管理等を含めまして12年度までというところでの委託期間を考えていくというところでございます。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 設置が完了してから後5年間で、7年になるという理解でよろしいでしょうか。

浦林教育長 斎木こども施設課長。

斎木課長 そのとおりでございます。

浦林教育長 そのほか何か質問ございますか。
上森委員。

上森委員 8ページでの学校給食会の2,164万円の説明で、これは人件費と説明されたと思うんですが、この人件費は何日何時間を計算した数字がここに入るんでしょうかということと、あと物価高騰対策支援事業、前年度2,600万円が6,000万円と倍以上になっているんですが、その辺の試算の説明の2点お願いしたいです。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 まず学校給食会の人件費についてですが、現在、学校給食会の事務局長をはじめ5人の職員がおります。このうち事務局長と総括事務員と米子市でいう会計年度職員のような立場の職員が3人おります。その現行5名の人件費を計算した額になります。

次に、物価高騰対策の6,000万円についてですが、ご承知のとおり、今年度その前の年からもずっと継続して、物価高騰対策ということで、学校給食会に対する補助金を出していたところですが、6,000万円は、令和6年度の全食数を250万食と計算しておりまして、1食当たり24円という試算にしております。実際のところは、全体の食数とかによって変動してまいります。来年度の試算分としては24円と考えております。

なお、令和5年度は今のところの見込みですけれども、予算上は合計で3,800万円の補助金を給食会に支出する予定になっておりまして、これを1食当たりに計算すると、実際の

見込み食数から割り出しますと、およそ15円ないしは16円になろうかと思います。今後、来年度にかけまして、牛乳代ですとか主食分ですとか、明らかに値上がりするものが見込まれておりますので、その点を加味して、かつ副食に関する値上がりも続いてまいりますので、そういったものを加算いたしまして、算出してその金額となっております。以上です。

浦林教育長 さっきの給食費の高騰の方は、当初が2,600万だったということで、年間トータルすると、補正もあって3,800万ということですね。

もう一点、給食会の補助金の増額に関しまして、上がってる理由がなかったのも、それもちょうと付け加えて説明してください。

浦林教育長 伊藤課長。

伊藤課長 大変失礼いたしました。皆様ご承知のとおり、米子市の職員も今年度末に賃金が上がっております。これは人事院勧告によるものですが、これに伴いまして米子市給食会の方も全体の賃金、給与ベースが上がっております。補正予算によって、こちらは学校給食会のほうも令和5年度の補助金は上がっておりますけれども、先ほど教育長におっしゃっていたとおり、前年度当初と比べますと、金額が上がった補助内容となっております。

浦林教育長 そのほか、いかがでしょうか。
荒川委員。

荒川委員 文化振興課の歴史館管理運営事業で、指定管理料ということで表現してあるんですが、具体的にこういった使用方法なのか教えていただけますでしょうか。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 市が所有しております歴史関係施設がございまして、こちらの方に指定管理という形で、米子市文化財団に委託をしております。そちらに支出しております金額が、こういった歴史館管理運営事業として計上した金額でして、その下の白鳳の

丘展示館も同じように項目が入ってございます。

その他の事業内容でございますけれども、市内の発掘調査でありますとか、あるいは市が所有しております文化財の維持管理などのための事業として、例えば樹木の伐採であるとか、松くい虫の防虫であるとか、そういった形で予算を計上しているところでございます。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 歴史館の植栽等の剪定は、一番下の文化財等管理事業のほうに入ることですか。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 歴史館の維持管理に関しましては、米子市文化財団が実施しておりますので、指定管理料の方から支出されております。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 分かりました。少し気になっているのが、ずいぶん前から歴史館自体を照らし上げるライトの左半分がずっと暗いままで、かなり長い間消えたままなので、何とかならないかなと一市民としては思っております。そういった修理は、指定管理の方でされているということですか。

浦林教育長 佐伯担当課長補佐。

佐伯担当課長補佐 指定管理に関しましては、小規模な修繕は指定管理者が実施するということでございまして、照明施設の改修など大規模なものに関しましては、市が実施するというので、取り決めております。

また、歴史館に関しましては、これから整備が進みますので、この過程でこういったライトアップなども予定の中に入ってくると考えております。以上でございます。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 ずいぶん長い間、半分暗いので、とてもシンボリックな建物

だと思しますので、ぜひよろしくお願いします。

あと、生涯学習課の二十歳を祝う会の予算が少し減っているかと思うんですが、これはどういったところで減っているのでしょうか。

浦林教育長 毛利生涯学習課長。

毛利課長 基本的に同様の事業を行うということでやっておりますけれども、当初考えておりましたが、今年度からも既に実施しております資料等を電子的に渡すということで、そういった印刷費の部分とかを、昨年も当初計上していた部分でしたが執行はしておりません、そういったところで予算ベースで変わってきているというふうに考えております。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 作文の応募件数というのは、年々増えているのか、あるいは横ばいなののでしょうか、と言いますのは、学校給食課のほうのコンテストの応募はどんどん増えていて、なおかつ市長賞ということで予算もしっかり取ってあって、いいなと思うんですが、そういったところの工夫はどうされているのでしょうか。

浦林教育長 毛利課長。

毛利課長 ご指摘の記念感想文の募集につきましては、昨年、いろいろな企業団体等にも声をかけて、実質的には自衛隊とか、そういったところからの応募というのが非常に多くございまして、年によっての変わりがあるんですけれども、数字的には今年度実施した部分は、非常に増加しております。

ただし、一般の部分というのが非常に少のうございまして、周知の方法等を考えていくとともに、いわゆるインセンティブに繋がるような商品の部分も引き続き検討してまいりたいというふうに考えています。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 過去に何度も同じような話が、点検・評価のときにも出てい

たかと思うので、何か工夫があればそういったところにも工夫していただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 こども施設課のほうなんですけど、議案第5号の2番のところで、学校施設のバリアフリー化の推進の予算が、継続のぷらっとホームのトイレ改修等、そういう意味なのかなとそういうふうに思っていますが、その上のところの「校庭芝生化の推進など引き続き事業効果の優位性を勘案しながら、施設設備に努めます」と書いてありますが、具体的に校庭芝生化と書いてあるものの予算は、全然出てこないけど、それはもしかして学校施設維持管理の中に入れてるのか、学校維持管理費も昨年度予算に比べて減っていますが、その辺はどういう考えなのか教えてください。

浦林教育長 斎木こども施設課長。

斎木課長 実は、今回3月補正を予定をしておりましたが、ちょっと整っていないという状況の中で、3月補正を今回、委員会に上程していないところが前提でございます。国の補正予算がございまして、それに伴って市の事業が乗っかって3月補正というものをするんですが、今回それが整っていないので計上していない、その中に、車尾長寿命化でありますとか、学校の芝生化でありますとか、トイレの改修事業を載せる予定にしておりまして、現段階でお示しすることができなくて、今回資料が整っていないという状況でございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 5年度の補正、だってこれは6年度の芝生化っていうことの来年度の基本方針の中に書いてあるんですよ。今の説明では、補正で来年度にやることになるってことですか。

浦林教育長 斎木こども施設課長。

斎木課長 実質5年度補正なんですけど、今年度10はできませんので、

実質6年度に繰り越して、6年度する事業に該当いたしますので、それを踏まえて、6年度事業として基本施策の中に盛り込んでお話をさせてもらったところでございます。その補正部分の資料がないものですから、説明がちょっと足りてないというところでございます。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 そんな予算の立て方ってあるのかな。補正を組んだものを6年度の事業の中に入れる。ちょっとそれは、つじつまが合わないんじゃないかな。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 国の補正予算、経済対策に連動した地方自治体の予算措置について説明させていただきますけれども、国の経済対策を随時補正で行います。大体冬の時期に行うことが多くございます。それをもとに、次年度の事業として前倒しをして早めに着手するということをやります。一般的には、例えば14ヶ月予算ですとか、13ヶ月予算ということで、令和5年度に補正するんですが、令和6年度にかけて前倒しをして着手して、経済対策を行う趣旨で国が予算を組みます。市としてもそれに合わせて事業を前倒してやるということです。ただ、今回ちょっといろんな事情がございまして、本来3月に補正して前倒しする予算もあわせて今回ご議論いただく予定でしたが、事情によりまして、それは別途ということで、その部分がございませんけれども、来年度に実施する事業の方針としては、こちらの議案の方で説明をさせていただいたとおりの内容で進めていきたいと考えております。一般的な手法でございます。ほぼ毎年やっております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 いけないっていう話ではないです。予算について、そういう説明をしてもらわないと。

浦林教育長 長谷川事務局長。

長谷川事務局長 若干補足いたしますと、これも国の経済対策で前倒しということですので、財源も補正でやる方が有利になっております。こちらも財源付きがいいですとか、市の手出しが少ないとかいったような事情もございますので、積極的に活用してやっているところでございます。

上森委員 補正予算でしっかり、事業がきっちりできるっていうような説明をしないと理解できない。

浦林教育長 今後、わかりやすい説明に努めさせていただきたいと思います。

その他よろしいですか。

上森委員。

上森委員 この予算を見ると、新規で目玉になってるのは、来年度本当にあるのかなって思ってたときに、ないんですよ。だいたい継続事業、維持管理費とか。去年は啓成小学校の建て替えで10億相当の予算が出てきてるわけですよ。その中で、来年度は大規模改修の予算はこの中には入ってなくて、学校施設維持管理事業は予算が減ってるんですけども、今言われたような補正予算で、大規模改修がなければ、ハードとして建物の維持管理費っていうのはもうちょっといるんじゃないのかなと。大規模改修を行わないのであれば、こういうところで補充していかないといけないんじゃないかなと、ちょっと心配しています。しかしながら、学校教育課の中でハードだけじゃなくて、色々な所で人員を増やしてもらってっていうのは今年の大きな目玉で、形に見える物ではなくて人を増やしてもらって、子どもたちに手厚い教育をしていただくことは、これはすごく評価できる場所ではないかなと思いますので、そういうところをしっかりと来年度頑張ってもらって、ハードのところをソフトでしっかり支えていただけるなら、運営予算を有効に使っていただけるなら、ハードは補正で国のほうからしっかり取って来ていただくことをお願いしたいと思います。

浦林教育長 長谷川事務局長。

長谷川事務局長 大きな目玉ということで言いますと、ハードにつきましては、さっきおっしゃられましたように、国の補正予算、財源を

しっかり使って、前倒しで車尾小学校ですとか、芝生化ですとか、今後についてはそういった形でやっていきたいと思っております。維持管理につきましては、投資と維持管理は別枠で切り分けて、しっかりと予算を確保しながら進めていきたいと思っておりますし、目玉事業につきましては、先ほどおしゃっていただきましたとおり、学校教育の部分のいろんな方面でかなり拡充しております。

特に、現在の課題でございますいじめですとか、不登校ですとか、そういったところをしっかりと手当をしながら、ぷらっとホームの拡充を交えて、そこを着実にやっていくという方針でやっておりますので、引き続きいろんな課題も今後見ながら、必要に応じて教育も各手当を拡充していきたいと思っております。それからもう一つ、大物で言いますと、美保の義務教育学校につきましては、大きな事業でございます、年度年度の区切りで進めることがなかなかスケジュール的に合わないところがございます、大変申し訳ないんですが、タイミングを見て補正予算なりで次の予算、例えば用地造成ですとか、そういったことも随時提案させていただいて、事業を前に進めていきたいと考えています。

浦林教育長

よろしいでしょうか。
その他いかがでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長

質疑がないようですので、採決いたします。
議案第11号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長

異議がないようですので、議案第11号「令和6年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」で承認することにいたします。

浦林教育長

次に、報告第1号「議会の委任による専決処分について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
斎木こども施設課長。

齋木課長

最初の資料に戻っていただきまして、ページ数で言いますと20ページから23ページとなります。

報告第1号「議会の委任による専決処分について」ご説明いたします。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経て締結した工事請負契約でございますが、工事内容の一部変更による増額のため、変更契約を締結することになりまして、地方自治法第180条第1項の規定により、市長の専決処分を行い、市議会3月定例会におきまして報告させていただきます。

本件は、弓ヶ浜小学校外壁改修及び屋上防水改修工事につきまして、工事を進める中で新たに外壁の劣化箇所が見つかり、追加の補修費用が生じたため、専決処分書記載のとおり契約金額を1億5,915万9千円に改めるものでございます。説明は以上です。

浦林教育長

質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長

本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会

午前11時40分